

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	4,966	保険契約準備金	34,393
預 貯 金	4,966	支 払 備 金	1,913
買 入 金 銭 債 権	9,167	責 任 準 備 金	32,480
有 価 証 券	29,149	代 理 店 借	693
国 債	7,770	再 保 険 借	560
社 債	13,492	そ の 他 負 債	4,205
外 国 証 券	7,370	未 払 法 人 税 等	32
貸 付 金	300	未 払 金	476
一 般 貸 付	300	未 払 費 用	1,539
有 形 固 定 資 産	355	預 り 金	96
建 物	78	資 産 除 去 債 務	21
建 設 仮 勘 定	-		
その他の有形固定資産	273	退 職 給 付 引 当 金	541
無 形 固 定 資 産	4,703	価 格 変 動 準 備 金	49
ソ フ ト ウ ェ ア	4,703	負債の部合計	40,443
代 理 店 貸	-	（ 純 資 産 の 部 ）	
再 保 険 貸	571	資 本 金	7,500
そ の 他 資 産	3,641	資 本 剰 余 金	2,977
未 収 金	2,732	資 本 準 備 金	2,540
前 払 費 用	796	そ の 他 資 本 剰 余 金	437
未 収 収 益	66	利 益 剰 余 金	3,133
預 託 金	39	利 益 準 備 金	14
仮 払 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,118
そ の 他 の 資 産	4	繰 越 利 益 剰 余 金	3,118
繰 延 税 金 資 産	1,242	株 主 資 本 合 計	13,610
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	42
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	42
		純資産の部合計	13,652
資産の部合計	54,096	負債及び純資産の部合計	54,096

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

また、2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数 5年

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(7) 責任準備金

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(8) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(9) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

(10) 連結納税制度の適用

2020年1月1日より、楽天株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計上の見積に関する事項

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,242百万円

② その他の情報

a. 算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b. 主要な仮定及び翌会計年度の計算書類に与える影響等

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

責任準備金…32,480百万円

責任準備金戻入額…808百万円

② その他の情報

a. 算出方法

「1. 会計方針に関する事項（7）責任準備金」に記載のとおりであります。

b. 主要な仮定及び翌会計年度の計算書類に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

3. 表示方法の変更

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項但し書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容及びそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、円建ての外国証券、不動産投資信託に投資しております。

これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	4,966	4,966	-
(2) 買入金銭債権	9,167	9,167	-
(3) 有価証券	29,149	29,149	-
その他有価証券	29,149	29,149	-
(4) 再保険貸	571	571	-

(5)未収金	2,732	2,732	-
資産計	46,586	46,586	-
(1)債券貸借取引受入担保金	2,013	2,013	-
(2)代理店借	693	693	-
負債計	2,707	2,707	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

(3)有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

(4)再保険貸

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)未収金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)代理店借

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	買入金銭債権	8,200	8,373	173
	債券	10,633	10,747	114
	①国債	-	-	-
	②社債	8,333	8,440	107
	③外国証券	2,300	2,307	7
	その他の証券	503	516	12
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	買入金銭債権	798	793	△4
	債券	18,062	17,885	△177
	①国債	7,859	7,770	△89
	②社債	5,100	5,051	△48
	③外国証券	5,102	5,063	△39
	その他の証券	-	-	-
合計		38,197	38,316	119

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年 以内	1年 超 2年 以内	2年 超 3年 以内	3年 超 4年 以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	4,966	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,400	600	-	-	-	3,998
有価証券	-	400	1,000	6,200	-	11,700
その他有価証券のうち満 期があるもの	-	400	1,000	6,200	-	11,700
再保険貸	571	-	-	-	-	-
未収金	2,732	-	-	-	-	-
合計	12,670	1,000	1,000	6,200	-	15,698

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,012百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は539百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は246百万円、金銭債務の総額は292百万円であります。

8. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産の総額は2,511百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,179百万円であります。

繰延税金資産の発生的主要原因別は、繰越欠損金958百万円、危険準備金565百万円、IBNR備金352百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は958百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は177百万円であります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

(単位：百万円)

	2年超 3年以内	5年超 6年以内	7年超 8年以内	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	20	510	427	958
評価性引当額	△20	△510	△427	△958
繰延税金資産	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

9. 担保に供されている資産の額は、有価証券 2,012 百万円であります。また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 2,013 百万円であります。

10. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 6 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 9,621 百万円であります。

11. 1 株当たりの純資産額は 514,866 円 99 銭であります。

12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 420 百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。

13. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

①退職給付見込み額の期間帰属方法

当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌会計年度から費用処理することとしております。

(3) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	379 百万円
勤務費用	241 百万円
利息費用	0 百万円
数理計算上の差異の発生額	37 百万円
退職給付の支払額	△34 百万円
その他	△12 百万円
期末における退職給付債務	612 百万円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	612 百万円
未認識数理計算上の差異	△71 百万円
退職給付引当金	541 百万円

③退職給付に関連する損益

勤務費用	241 百万円
利息費用	0 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8 百万円
その他	△12 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	238 百万円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率 0.5%

2020年度

2020年 4月1日から

2021年 3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	33,978
	保 險 料 等 収 入	32,781
	保 險 料 入	31,516
	再 保 險 収 入	1,265
	資 産 運 用 収 益	266
	利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	262
	預 貯 金 利 息	0
	有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	177
	貸 付 金 利 息	3
	そ の 他 利 息 配 当 金	81
	有 価 証 券 売 却 益	4
	そ の 他 経 常 収 益	929
	責 任 準 備 金 戻 入 額	808
	そ の 他 の 経 常 収 益	121
経	常 費 用	32,016
	保 險 金 等 支 払 金	11,247
	保 給 險 付 金	2,639
	解 約 返 戻 金	6,588
	そ の 他 返 戻 金	0
	再 保 險 料	66
	責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1,952
	支 払 備 金 繰 入 額	59
	資 産 運 用 費 用	59
	支 払 利 息	0
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
	事 業 費	-
	そ の 他 経 常 費 用	17,478
	税 減 価 償 却 費	3,230
	退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,675
	そ の 他 の 経 常 費 用	1,366
		167
		20
経	常 利 益	1,961
特	別 損 失	8
	固 定 資 産 等 処 分 損 失	0
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	8
	貸 倒 損 失	-
	そ の 他 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,953
法 人 税 及 び 住 民 税		873
法 人 税 等 調 整 額		△257
法 人 税 等 合 計 益		615
当 期 純 利 益		1,337

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 286 百万円、費用の総額は 3,450 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 4 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 0 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 5,489 百万円であります。
4. 1 株当たり当期純利益は 50,445 円 5 銭であります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の購入		4,400	買入金銭債権	4,401
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	債券貸借取引	債券の貸出	2,003	-	2,012
					担保金の受入	2,013	債券貸借取引受入担保金	2,013

(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。